特定健康診査受診率向上策について（H27.1.26　NCD対策検討部会意見）

１　周知・啓発について

・案内が来たことを「知らない」「どこかにいった」という意見をよく聞くので、目立つような工夫が必要。

・キャッチコピーが重要。印象に残るような内容にすることが大切ではないか。

　・ポスターに、受診券送付時の封筒の写真なども入れ、視覚的に訴えかけるなど、わかりやすいものがよい。

　・チラシの内容にも工夫が必要。必要な内容をわかりやすく伝えることが大切。

・啓発については様々なメディアを使う方が、効果が高いと言われている。

　うまくメディアを活用していく事も大切。

２　各団体の連携・協力について

　・啓発は、医院、薬局、歯科医院等、いろいろなところにポスターなどを掲示して実施してはどうか。関係機関が協力して啓発を実施していくべき。

　・受診患者に、恒常的に健診受診の有無を確認することも必要。

　・地域において、地区組織を活用することで啓発効果が高まるのでは。

３　受診しやすい環境づくり

　・他府県ではコンビニでの健診などを実施していると聞く。普段健診会場に来ない人をどのように取り込んでいくかも課題。

４　未受診者について、その他

・健診受診率をみる際には、単年度のみではなく、累積受診率を把握する必要がある。

　累積受診率の向上も大切。

・未受診理由として、「医療機関を受診しているから」という人が多いのではないか。

　受診していても年に一度は健診を受けることは大切だと思うが、保険診療の方がいいという人もいるのではないか。

・未受診のうち、どの程度の人が医療機関を受診しているのか？

**【参考資料】健診を受けなかった理由　40～74歳　複数回答（全国、大阪府）**

　※健診等：健康診断、健康診査及び人間ドック（がん検診、妊産婦健診、歯の健診、診療としての検査を含まない）